

埼玉県県民の森園内での火気使用について

埼玉県県民の森園内では、つぎの場所を除いて来園いただく方の火気の使用は禁止されています。

なお、指定された場所で携帯用ガスコンロを使用する場合でも混雑時を避けるなど、他に来園いただいている方の迷惑にならないようお願いします。

火気の使用できる場所

① 旧デイキャンプ場

ただし、携帯用ガスコンロの使用に限る。

② ホール内及び中央広場のテーブルの上

ただし、携帯用ガスコンロを使用したお湯沸かし、インスタント食品の温め程度の行為に限る。

火気を使用することができる場所の指定

● 来園者の火気使用可能な場所
(携帯用ガスコンロに限る)

